

事業者様

鳥取労働局登録教習機関
(一社)鳥取県労働基準協会

令和6年度9～12月期「フォークリフト運転技能講習」 (鳥労登教第11号)の開催について

標記の技能講習を下記の日程により開催致しますので、ご案内申し上げます。
(この講習は一般教育訓練給付金の対象講座です。詳細はハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。)

記

1. 受講定員

⑤鳥取 100名 ⑥倉吉 100名(D区分20名) ⑦米子 100名

※ 定員になり次第締め切ります。HP等でご確認ください。

2. 講習日及び会場

		講習日	会場
⑤鳥取	学科	令和 6年 9月 9日(月)	(一社)鳥取県労働基準協会 2階 (鳥取市若葉台南1-17)
	実技	9月11日(水)～9月30日(月) のうち3日間	(一社)鳥取県労働基準協会 駐車場 (鳥取市若葉台南1-17)
⑥倉吉	学科	令和 6年 11月 7日(木)	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
	実技	11月13日(水)～11月28日(木) のうち3日間 (D区分) 11月11日(月)、12日(火)	JA鳥取中央 東郷選果場 (東伯郡湯梨浜町中興寺343)
⑦米子	学科	令和 6年 12月 2日(月)	米子食品会館 大ホール (米子市旗ヶ崎2030)
	実技	12月 4日(水)～12月24日(火) のうち3日間	鳥取西部農協 米子果実選果場 (米子市淀江町小波1788)

注) 実技講習の各受講者の講習日は学科講習当日に決定します。

(事務局で決めた概ね連続3日間で実施)

ご希望があれば学科講習の前日までに当協会へ連絡してください。

なお、定員に満たない場合や会場の都合により実施しない実技日程もあります。

3. 講習日程

B区分

学 科	1日	8:30 ~ 8:50	受付
		8:50 ~ 9:00	事務局説明
		9:00 ~ 18:20	荷役装置の構造及び取扱い(4H) 力学(2H) (昼食及び休憩時間含む) 関係法令(1H) 学科修了試験(1H)
実 技	1~3日	8:30 ~ 17:45 ~ 18:00	フォークリフトの走行・荷役の操作(24H) 実技修了試験(最終日) (昼食及び休憩時間を含む)

※ D区分 (倉吉会場でのみの募集です)

学科はB区分と同じ

実技は、11月11日(月)、12日(火) 10:00~16:00 荷役の操作(4H)、実技修了試験(昼食及び休憩時間を含む)

4. 受講資格区分ごとの受講料について

税込

	資 格 区 分	受講料	テキスト代	合 計
B	(1)大型自動車免許 (2)(準)中型自動車免許 (3)普通自動車免許 (4)大型特殊自動車免許(カタピラ限定付き)	33,000円	1,650円	34,650円
D	(1)大型特殊自動車免許(カタピラ限定なし)	16,500円	1,650円	18,150円

(1)受講料の支払方法

・銀行振込 (振込済の写しを添付 ATM・インターネットバンキング可) **振込手数料は振込人負担**

【振込先】 鳥取銀行/鳥取支店 普通預金 No. 0273223
シャ) トトリケンロウドウキジュンキョウカイ
一般社団法人 鳥取県労働基準協会

・現金書留 (申込書と現金を同封) 送付先は下記住所の当協会へ

5. 受講申込み手続き

- (1) HPより申込書をダウンロードして記入し、受講料を納入し郵送してください。
- (2) 受講資格区分を証明する「免許証の写し」は受講申込書の所定の個所に貼付してください。
- (3) 写真 (縦 3.0cm × 横 2.4cm) が2枚必要になります。
申込書の右上の欄に糊付けしてください。(修了証用の写真は後ではがしますので軽く貼付)

6. 受講申込み後の受講取消について

学科講習の1週間前までに申し出があった場合を除いて、受講料は返金しませんのでご注意ください。

7. 受講票について

受講申込者には、講習日の1週間前に「**受講票**」を郵送しますので、受講当日は必ず持参して講習開始10分前までに受付を済ませてください。

8. 携行品・服装について

筆記用具(筆記具、消しゴム等) **学科の最終に筆記試験があります。**

実技の際は、フォークリフトの運転が可能な服装とし、ヘルメット・安全靴などを携行してください。

(雨天の場合は、雨具の準備をお願いします。)

9. 郵送先及び問い合わせ先

〒689-1112 鳥取市若葉台南1-17

一般社団法人 鳥取県労働基準協会

登録番号T5270005000526

TEL 0857-52-7300 FAX 0857-52-7311